

平成28年大川市農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時 平成28年10月7日(金)

開 会 午前9時30分～午前9時55分閉会

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(15人)

会 長 16番 田中 博文

第1副会長 11番 吉川 康則

第2副会長 3番 辻 律子

委 員 1番 梅崎 隆利 2番 野口 至米子 4番 宮原 晶彦

5番 石橋 増隆 6番 河野 洋一 7番 古賀 博美

8番 古賀 林允 9番 龍 靖男 12番 植木 幸治

13番 古川 敬次郎 14番 志牟田 文彦 15番 佐藤 操

4. 欠席委員(1人)

10番 眞崎 直満

5. 付議議題

議案第33号 農地法第3条許可申請について

議案第34号 大川市農用地利用集積計画について

報告第16号 農地法第18条第6項通知について

報告第17号 使用貸借の合意解約届出書について

6. 事務局

局長 柿添 量之、 次長 宮崎 隆三、 主任主事 高良 崇史

7. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成28年第10回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員16名中、15名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

事務局 それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議 長 これより、「平成28年第10回大川市農業委員会総会」を開会いたします。
それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される際は挙手をし、議長の許可を受けてから、氏名を告げて発言をお願いします。

議 長 最初に、議案第33号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1 番から 6 番について審議をお願いします。

3 番から 6 番については関連がありますので、一括審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局

それでは、議案第 33 号農地法第 3 条の許可申請についてご説明いたします。議案書の 1～3 ページをご覧ください。1 番は、譲受人耕作地の隣接地を売買により取得するもので、6.61m²と僅かな面積ですが、譲渡人の要望もあり申請されました。譲受人は、機械、労働力、技術、通作距離など問題はありません。また、農業委員会が定める別段面積を超えており、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しておらず、許可要件をすべて充たしており、問題ないと考えます。次に、2 番でございますが、譲渡人が生活資金のため、全農地を売却するものです。譲受人は、機械、労働力、技術、通作距離など問題はありません。また、農業委員会が定める別段面積を超えており、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しておらず、許可要件をすべて充たしており、問題ないと考えます。

次に、3 番から 6 番でございますが、この農地は遊休農地であり、譲渡人が市外の方であり、買い手を探してありました。今回買い手が決まり、3 条申請するものです。譲受人は、認定農業者で、機械、労働力、技術、通作距離など問題はありません。また、農業委員会が定める別段面積を超えており、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しておらず、許可要件をすべて充たしており、問題ないと考えます。以上です。

議 長

職員の議案の朗読及び説明が終了しました。

それでは、1 番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

議 長

ほかにご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1 番の許可申請については、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長

挙手全員であります。

よって、1 番は申請どおり許可することに決定いたします。

次に、2 番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

議 長

ほかに、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

2 番の許可申請については、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長

挙手全員であります。

よって、2番は申請どおり許可することに決定いたします。
ここで、3番から6番については、龍靖男委員に関連しているので、退席をお願いします。【龍靖男委員が退席される。】

それでは、3番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

議 長 ほかにご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

3番の許可申請については、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、3番は申請どおり許可することに決定いたします。

次に、4番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

議 長 ほかに、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

4番の許可申請については、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、4番は申請どおり許可することに決定いたします。

次に、5番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

議 長 ほかに、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

5番の許可申請については、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、5番は申請どおり許可することに決定いたします。

次に、6番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

議 長 ほかに、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

6番の許可申請については、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、6番は申請どおり許可することに決定いたします。

ここで、龍靖男委員は着席ください。【龍靖男委員着席される。】

以上で、議案第33号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。
次に、議案第34号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により当委員会の決定を求められたので、ご審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 議案書の4～5ページをご覧ください。大川市長より平成28年9月25日付けで農地利用集積計画の決定を求められています。所有権移転1件であります。以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

本件について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「意見なし」という者あり）

議 長 ご意見等なしと認めます。

これで、審議を終わります。

ただいまから、採決いたします。

議案第34号大川市農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手を願います。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、議案第34号大川市農用地利用計画集積計画については、計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。

次に、報告第16号農地法第18条第6項の通知についてを議題といたします。

職員に報告の朗読および説明をいたさせます。

事務局 議案書の6ページをご覧ください。

報告第16号農地法第18条第6項の通知についてご報告いたします。

5件の届出があっております。利用権設定の合意解約が5件でございまして、解約理由は全部借り手の変更でございます。

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。みなさん、ご質疑等ございませんか。

（「意見なし」という者あり）

議 長 ほかに、ご質疑等なしと認めます。

以上で、報告第16号を終わります。

次に、報告第17号使用貸借の合意解約届出についてを議題といたします。

職員に報告の朗読および説明をいたさせます。

事務局 議案書の7ページをご覧ください。

議 長 3件の届出があっております。解約理由は全部借り手の変更でございます。
職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
皆さん、ご質疑等ございませんか。

(意見なし)

議 長 ほかに、ご質疑等なしと認めます。以上で、報告第17号を終わります。
以上で、報告を終わります
以上で、審議を終わりました。
つぎに、署名委員を指名いたします。

11番 吉川 康則 委員

12番 植木 幸治 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

ご異議なしと認めます。

議 長 よって、左様決しました。

以上で、第10回大川市農業委員会総会を閉会いたします。